

浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果（速報）

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している発電所周辺の環境放射能調査において、過去の変動幅を上回る放射能等を測定したので、お知らせします。

これまでのところ、下記の項目の試料等において過去の変動幅を上回りましたが、調査の結果、浜岡原子力発電所の影響ではなく、福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の影響と推定しています。

あじ及び原乳については、飲食物摂取制限に関する指標（暫定規制値）を大幅に下回っています。また、公衆の年間被ばく線量限度 1mSv/年も大幅に下回っており、健康への影響を心配するレベルではありません。

記

1 測定結果

(1) 集塵中全アルファ全ベータ放射能比（3/11～4/23）

表 1

単位：－

測定地点	上限を超過した期間	最大値 (観測日時)	過去の変動幅
御前崎市 白砂	3/22 2:00～6:00	16.7 (3/22 6:00)	ND～9.2
平場	3/28 19:00 4/9 13:00 4/15 13:00 4/23 1:00、7:00	10.6 (4/15 13:00)	ND～7.3
白羽小学校	3/22 5:00～6:00	6.8 (3/22 6:00)	ND～5.6
牧之原市 地頭方小学校	3/22 6:00	7.3 (3/22 6:00)	ND～7.2

ND は検出限界未満を示す。

(2) 集塵終了 6 時間後の全ベータ放射能濃度（3/11～4/23）

表 2

単位：Bq/m³

測定地点	上限を超過した期間	最大値 (観測日時)	過去の変動幅
御前崎市 白砂	3/22 1:00～ 3/23 6:00	5.6 (3/22 16:00)	ND～0.40
中町	3/22 1:00～ 3/23 6:00	3.9 (3/22 16:00、17:00)	ND～0.37
平場	3/16 1:00～6:00 4/18 1:00～6:00	0.77 (3/16 2:00、3:00)	ND～0.28
白羽小学校	3/16 1:00～6:00 3/22 1:00～13:00 4/18 1:00～6:00	3.9 (3/22 11:00)	ND～0.15
牧之原市 地頭方小学校	3/16 1:00～6:00 3/22 1:00～ 3/23 6:00	4.2 (3/22 16:00)	ND～0.27

ND は検出限界未満を示す。

(3) 降下物（御前崎市池新田、採取期間 3/1～3/31）

表 3

単位：Bq/m²

	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³¹ I	⁴⁰ K	⁷ Be
監視センター	617	596	613	検出されず	65
中部電力(株)	499	611	845	3.4	75
過去の変動幅	検出されず	検出されず～0.12	検出されず	— (自然放射性物質)	— (自然放射性物質)

(4) 浮遊塵（採取期間 3/1～3/31）

表 4

単位：mBq/m³

	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	⁴⁰ K	備考
白 砂	6.56	6.53	2.9	3/14～18 機器更新作業
中 町	6.17	7.29	3.4	
平 場	0.65	0.70	3.9	3/21～25 機器更新作業
白羽小学校	6.56	7.16	3.6	
地頭方小学校	7.11	8.21	3.2	
過去の変動幅	検出されず	検出されず～0.012	— (自然放射性物質)	

(5) あじ（発電所周辺海域、4/6 採取）

表 5

単位：Bq/kg 生

	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³¹ I	⁴⁰ K
監視センター	0.19	0.29	0.21	125
中部電力(株)	0.18	0.39	検出されず	140
過去の変動幅	検出されず	検出されず～0.30	検出されず	— (自然放射性物質)

(6) 原乳（御前崎市内、4/18 採取）

表 6

単位：Bq/kg 生

	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹³¹ I	⁴⁰ K
監視センター	0.43	0.43	0.11	44
中部電力(株)	0.44	0.58	0.11	47
過去の変動幅	検出されず	検出されず～0.55	検出されず	— (自然放射性物質)

<参考>

表 7 飲食物摂取制限に関する指標（暫定規制値）抜粋編集

核 種	原子力施設等の防災対策に係る指針における摂取制限に関する指標値 (Bq/kg)	
放射性ヨウ素 (代表核種 I-131)	飲料水	300
	牛乳※、乳製品※	
	野菜類（根菜、芋類を除く）、肉・卵・魚・その他	2,000
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳、乳製品	
	野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他	500

※ 100 Bq/kg を超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

2 原因調査

環境放射能調査結果の評価方法に基づき、上限超過事象に影響を与えると考えられる項目について調査を行いました。

- (1) 測定系およびデータ伝送・処理系の健全性
- (2) 降雨等による自然放射線の変化による影響
- (3) 前処理・測定の妥当性
- (4) 核爆発実験等の影響
- (5) 統計に基づく変動の検討
- (6) その他

3 原因の推定

検出された放射性物質濃度が上限を超過した原因について、調査した結果、いずれも福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の影響と考えられます。

4 検出された放射能の影響について

① 飲食物摂取制限に関する指標（暫定規制値）との比較

暫定規制値（表7）と比べ、あじでは、放射性ヨウ素は約9500分の1、放射性セシウムは約870分の1、原乳では、放射性ヨウ素は約2700分の1、放射性セシウムは約196分の1であり、暫定規制値を大幅に下回っています。

② 公衆の年間被ばく線量限度との比較

浮遊塵、あじ及び原乳から検出された放射性物質による年間被ばく線量を「環境放射線モニタリングに関する指針」に基づき評価した結果、表8のとおりとなりました。

浮遊塵の場合0.00375mSv/年、あじ0.000784mSv/年、原乳0.00129mSv/年であり、公衆の年間被ばく線量限度1mSv/年に比べ、十分に低く、健康への影響を心配するレベルではありません。

表8 浮遊塵及びあじから検出された放射性物質による実効線量評価 mSv/年

	被ばく量	年線量限度との比較	備考
浮遊塵	0.00375	約 1/266	呼吸率 22.2m ³ /日
あじ	0.000784	約 1/1275	摂取量 200g/日
原乳	0.00129	約 1/775	摂取量 200mL/日